

(様式 募-4) 仙台市広告事業 募集説明書

募集件名	「図書館雑誌カバー裏面及び壁面広告」広告募集	
募集内容	<p>仙台市図書館(広瀬図書館・宮城野図書館・榴岡図書館・若林図書館・太白図書館・泉図書館 計 6 館)の館内に下記の広告を掲載する事業者(広告代理店の応募も可能です)を募集いたします。</p> <p>① 図書館内に配架し、利用者が閲覧する雑誌を保護する透明カバーの裏面へのステッカー広告</p> <p>② 図書館内の壁面へのパネル(フレーム)広告</p>	
納期・数量	<p>広告掲載可能期間等:令和3年7月1日から令和6年6月末日(3年間)</p> <p>数量:①雑誌裏面ステッカー400枚程度、②壁面パネル20枠程度</p> <p>※広告掲載枠等の設置作業の時期については、広告媒体所管課と協議によること。</p>	
募集の詳細な内容	<p>① 募集する広告は別添広告掲載仕様書(以下「仕様書」という。)のとおりです。</p> <p>② 広告掲載料(年額)は、市が定める最低金額 <u>528,000 円(消費税込)</u> 以上からの応募とします。広告掲載料には、広告代理店手数料は含まれません(本市から広告代理店に手数料を支払うことはありません)。また、制作費(版下・デザイン)も含まない金額です。</p> <p>※最低金額以上でない場合は、広告枠を提供できませんのでご了承願います。</p> <p>③ 広告の掲載を希望する事業者または広告代理店は、別紙「広告掲載申込書」を下記の期間内に提出してください。</p>	
選定・評価基準	<p>① 「仙台市広告掲載要綱」及び「仙台市広告掲載基準」(以下「要綱等」という。)に規定する規制業種・事業者は、広告を掲載する事業者として認められません。また、掲載する広告の内容は、要綱等に規定する掲載基準を満たすものとします。</p> <p>② 事業者の選定においては、媒体所管部署により、広告掲載料の金額を基礎とし、企画力や実績等、総合的に判断したうえで、事業者を決定いたします。</p>	
募集についての説明	この募集に関して、具体的な説明を希望される場合は、下記のとおりお問い合わせください。	
	<p>期 間</p> <p>方 法</p>	<p>令和3年4月16日(金)から令和3年5月14日(金)まで</p> <p>※受付時間は月曜日から金曜日(祝日を除く)の9時から17時まで</p> <p>下記担当へ直接来庁されるか、電話又はE-mail等でお問い合わせください。</p>
広告掲載申込書の提出	広告掲載申込書の提出期限等は下記のとおりです。	
	<p>期 間</p> <p>方 法</p>	<p>令和3年4月16日(金)から令和3年5月14日(金)まで</p> <p>※受付時間は月曜日から金曜日(祝日を除く)の9時から17時まで</p> <p>下記担当へ直接持参又は郵送するか、FAXもしくはE-mailにて送信してください。なお、FAX または E-mail の場合は、受信確認のため電話連絡をお願いします。</p>
広告募集担当	仙台市 財政局 財政部 財政企画課	
	住 所	〒980-8671 仙台市青葉区国分町3-7-1 市役所本庁舎4階
	電話・FAX	TEL022-214-8068 FAX022-262-6709
	E-mail	<a href="mailto:zai003005@city.sendai.jp">zai003005@city.sendai.jp</a>

[添付資料] (有・無)

- ・ 広告掲載仕様書(様式 募-5)
- ・ 広告掲載申込書(様式 35)

※ 仙台市広告掲載要綱及び仙台市広告掲載基準は仙台市公式ホームページに掲載しています。

<https://www.city.sendai.jp/zaise-kokyo/jigyosha/keyaku/jigyosha/kokoku/index.html>

[留意点]

- ア 提出期間経過後の申込書の受付はできません。
- イ 申込書の作成及び提出に係る費用は、申込者の負担となります。
- ウ 提出された申込書は返却しません。
- エ 提出された書類は、審査の用以外に申込者に無断で使用することはありません。
- オ 提出期間経過後における申込書の差し替え及び再提出は認めません。
- カ 申込書に虚偽の記載をした場合は、当該申込書を無効とします。
- キ 広告掲載事業者に決定した者以外の申込状況については公表しません。